

野津吉四六ランド 吉四六さんの家「店舗スペース」募集要領

1. 目的

この要領は、野津吉四六ランド吉四六さんの家に付帯したスペースにおいて、臼杵の食材を活用し、利用者に対し、気軽に憩える場や交流の場を提供する「店舗スペース」を使用する法人、団体、個人（以下「事業者」という。）を募集するために必要な事項について定めるものとする。

2. 概要および使用条件

- (1) 施設名：吉四六さんの家(店舗スペース)
- (2) 所在地：臼杵市野津町大字原326番地(野津吉四六ランド)
- (3) 床面積：カウンター席等(約29.8㎡) 厨房(約11.4㎡)
- (4) 経費等：使用料 3,800円(月額)
光熱水費 使用量に応じて事業者負担とする。
その他 ゴミ処理費、清掃費等店舗運営にかかる費用は事業者負担とする。
- (5) 使用期間：使用決定日から2025年3月31日までとする。(最長)
使用期間が満了する60日前までに、市の意思表示がないときは、使用期間を定めて延長するものとする。
使用者が更新を希望しない場合は、期間満了の6ヶ月前までに書面で申し出ることとする。書式については任意とする。
- (6) 使用概要：①臼杵の食材を活用しての店舗の経営・管理・運営
②臼杵市の特産品の販売や観光PR等
- (7) 使用時間等：店舗の定休日・営業時間については、市と事業者が協議のうえ決定する。なお、土日、祝日は店舗を開けること。使用開始日は協議のうえ決定する。
*原則、週5日以上店舗を開けること。
- (8) 厨房設備：厨房に必要な設備及び備品等は事業者が準備を行うものとする。
ただし、電気・ガス・給排水口の準備は市が行うものとする。
- (9) 営業許可申請：「店舗スペース」の営業に伴う関係法令上必要となる申請・届出等については事業者が営業開始日までに行うものとする。
- (10) 衛生管理：事業者は責任を持って衛生管理に十分注意を払うとともに、「店舗スペース」の営業において発生した問題等については、すべて事業者の負担と責任において対処するものとする。